

「リレーションシップバンキングの
機能強化計画」の進捗状況表
(要 約)

平成17年5月

株式会社 青森銀行

目 次

(ページ)

(全体的な進捗状況、計画の達成状況、 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題)	1
(アクションプログラムに基づく個別項目の進捗状況)	
Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組み	
1. 創業・新事業支援機能等の強化	1
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	3
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み	5
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化	8
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	9
6. 進捗状況の公表	9
Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み	
1. 資産査定、信用リスク管理の強化	10
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上	10
3. 地域貢献に関する情報開示等	11
(要注意先債権等の健全債権化及び 不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表)	12

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

平成17年3月までの取組みは、一部検討段階にとどまった実施予定項目もありましたが、全体的には概ねスケジュール通りの進捗となりました。特に重要テーマとして掲げた「要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止」の項目では、債務者区分のランクアップ件数目標20先に対し、22先の実績となり、目標以上の達成状況となっております。これは、平成15年4月に設置した「企業支援室」が中心となり、地域経済活性化に向けた組織的な態勢が機能していること、企業経営者向けセミナー開催による経営者の意識改革、外部専門機関との情報交換を通して当行・企業経営者・外部関係機関等の共通認識のもと、それぞれの連携した取組みが着実な成果として現れているものと捉えております。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

平成16年度下期においても、概ねスケジュール通りの進捗となりました。重要テーマである上記項目につきましては、下期ランクアップ目標5先に対し、11先の実績と目標を大きく上回っております。また、新たな取組みとして企業再生に向けた支援を強化するため、「北東北がんばるファンド」を創設し、取扱いを開始いたしました。さらに健全な融資慣行の確立、顧客への説明態勢の観点から融資の基本方針(クレジットポリシー)を見直し、無担保・第三者保証人不要のプロパー商品を販売するなど、円滑な中小企業金融に向けた取組みを行なってまいりました。その他、顧客のビジネス拡大につながるビジネスマッチングのために、昨年に引き続き商談会を開催し、行内的にもビジネスマッチング情報を行内LANに掲載し体制の整備を図りました。

3. 計画の達成状況

2年間の「集中改善期間」の取組みは、一部検討段階にとどまった実施予定項目もありましたが、全体的には概ねスケジュール通りの進捗となりました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

今後もリレーションシップバンキングの機能強化計画に対するこれまでの取組みを一層深化させ、当行の企業理念や中期経営計画に基づき地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	1. 業種担当制の見直し 2. 「(財)21あおり産業総合支援センター」との連携強化 3. 「(財)青森地域社会研究所」との連携強化	1. 業種選定と人員再配置 2. 外部機関との委託ルールの検討	1. 主要業種の審査ポイント等を営業店へ提供 2. 外部機関との提携開始	1. 18業種を選定し、専担者の再配置を実施 2. 外部機関との定期的な情報交換を継続実施 3. 主要業種の財務分析データ・審査のポイント等の取りまとめ作業に着手。平成17年度上期に営業店に還元予定	1. 外部機関との定期的な情報交換を継続実施 2. 主要業種の財務分析データ・審査のポイント等の取りまとめ作業に着手。平成17年度上期に営業店に還元予定	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行内研修カリキュラムの変更 2. 行内研修・セミナーの実施 3. 本部スタッフ主体に行外研修派遣の実施 4. 業種別融資渉外ガイドの全店展開 5. 営業店から審査部門への留学制度の継続運用 6. 通信講座の特別幹旋 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業種別融資渉外ガイドの行内web展開 2. 本部留学の実施 3. 行内研修・セミナーの実施 4. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 5. 目利き関連通信講座の特別幹旋 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本部留学の実施 2. 行内研修・セミナーの実施 3. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 4. 目利き関連通信講座の幹旋 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行内研修(融資レベルアップ講習会)において、業種別特性および不振企業対策を踏まえたカリキュラムを実施(15年度21名、16年度15名) 2. 財務分析セミナー開催(15年度59名、16年度56名) 3. 業種別融資渉外ガイドの行内Web展開(15年5月全店運用開始) 4. 本部審査部門への留学継続実施(3名) 5. 「目利き」関連地銀協研修へ通算15名派遣(15年度下期5名、16年度10名) 6. 目利き関連講座受講者数228名(15年度下期128名、16年度100名)(他に、目利き・支援・再生の総合実践講座72名) 7. 審査部インターバル研修(短期のトレーニー)の実施(16年度下期6名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行内研修(融資レベルアップ講習会)の実施(15名) 2. 本部審査部門への留学3名 3. 地銀協「目利き」関連研修への派遣5名 4. 目利き関連通信講座受講者24名他に目利き・支援・再生の総合実践講座72名 5. 審査部インターバル研修(短期のトレーニー6名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行内研修(融資レベルアップ講習会)は今後も継続実施予定である。 2. 地銀協「目利き研修」へは本部スタッフに加えて営業店担当者も派遣する(一部公募形式)。 3. 本部審査部門への留学と審査部インターバル研修(短期のトレーニー)は今後も継続予定である。 4. 目利き関連通信講座の受講幹旋は今後も継続予定である。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「(財)21あおり産業総合支援センター」公的研究機関、大学等との連携を強化し、情報のネットワークを構築する。 2. 東北における産業クラスター計画(高齢化社会対応産業プロジェクト)、「循環型社会対応産業振興プロジェクト」へ参画する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産学官情報ネットワーク構築に向けた情報交換(15年度通期)。 2. 「産業クラスターサポート金融会議」への参画(15年度通期) 3. 「北東北三行(当行・岩手・秋田銀行)共同ビジネスネット(ネットビックス)主催の大商談会の開催。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「産業クラスターサポート金融会議」への参画。 2. 大学、各種業界団体等との情報交換を継続。 3. 第2回北東北三行共同ビジネスネット(ネットビックス)主催の商談会開催。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「産業クラスターサポート金融会議」については、全体会議を4回開催、出席のほか、幹事会を開催、出席し情報交換を実施。 2. 北東北三行共同ビジネスネット(ネットビックス)主催の商談会を2回開催。(15年11月、16年10月)商談会を通じ、各大学と産学官連携に関する情報交換を実施。 3. 政府系金融機関と創業支援等に関し、業務協力協定を締結。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第2回北東北三行共同ビジネスネット(ネットビックス)主催の商談会開催(16年10月) 2. 「産業クラスターサポート金融会議」への参加(16年12月) 	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	1.政府系金融機関との情報交換会の開催	1.政府系金融機関との情報交換会の開催	1.政府系金融機関との情報交換会の開催	1.政府系金融機関との業務協力協定締結 日本政策投資銀行(15年12月) 商工組合中央金庫(16年2月) 中小企業金融公庫(16年3月) 農林漁業金融公庫(16年7月)	1.政府系金融機関との定期的な情報交換会を継続	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 中小企業支援センターの活用	1. 各団体との情報交換を定例開催し、連携を強化する。 2. 事業者向け商品ガイドブックを改定する。 3. 行内LANを利用し営業店に対し各支援センターの支援機能を周知、徹底する。	1. 情報交換会を定例開催。 2. 事業者向け商品ガイドブックの改定。	1. 情報交換会を定例開催。 2. 事業者向け商品ガイドブックの改定。	1. 「(財)21あおり産業総合支援センター」との情報交換を実施。 2. 事業者向け商品ガイドブックを改定。 3. 中小企業支援センターの事業内容を行内LANで配信。	1. 事業者向け商品ガイドブックを改定。 2. 中小企業支援センターの事業内容を行内LANで配信。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	1. 情報収集体制の構築 2. 顧客のニーズを本部に集約し、行内LANを活用してビジネスマッチングを図る。 3. ビジネスマッチングに関して「北東北三行共同ビジネスネット(Netbix)」、「地方銀行情報ネットワーク」、「CNS情報サイト」を活用する。 4. 相談体制の整備と充実 5. 専門家とのネットワークシステムの構築により、営業店の相談業務をフォローする体制を整備する。	1. 北東北三行によるNetbixビジネスマッチング活動の継続(活動概要: 商材斡旋・企業情報・M&A)。 2. 北東北三行による商談会の開催。 3. 専門家とのネットワークシステムの構築。	1. 北東北三行によるNetbixビジネスマッチング活動の継続	1. 北東北三行共同ビジネスネット「Netbix」による商談会を開催。 【第1回 平成15年11月】 * 出展企業数 119社9団体 * マッチング件数 120件(平成16年3月現在)(うち当行 16件) * 商談継続中案件 357件(うち当行 35件) 【第2回平成16年10月】 * 出展企業数 136社11団体 * マッチング件数 106件(平成17年3月末現在)(うち当行 50件) * 商談継続中案件 308件(うち当行 117件) 2. 公認会計士と業務契約(平成17年3月) 3. 経営情報の提供に関しては、「CNS情報サイト」を活用。(会員は約1,468先)	1. 第2回北東北三行共同ビジネスネット(ネットビックス)主催の商談会開催(16年10月) * 出展企業数 136社11団体 * マッチング件数 106件(平成17年3月末現在)(うち当行 50件) * 商談継続中案件 308件(うち当行 117件) 2. 公認会計士と業務契約(平成17年3月)	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修カリキュラムの変更 行内研修の開催 本部スタッフ主体行外研修派遣の実施 通信講座の特別幹旋 中小企業大学校への職員派遣 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修の実施 行外研修への本部スタッフ主体派遣 支援スキル関連通信講座の特別幹旋 中小企業大学校への職員派遣準備(選抜実施) 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修の実施 行外研修への本部スタッフ主体派遣 支援スキル関連通信講座の幹旋 中小企業大学校への職員派遣 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(融資担当役員研修)において、企業支援プラン構築カリキュラムを実施(15年度18名、16年度15名) 支援スキル関連地銀協研修へ通算12名派遣(15年度下期3名16年度9名) 支援スキル関連通信講座受講者数145名(15年度下期54名、16年度91名) 中小企業診断士受験対策スクーリングへ2名派遣 中小企業大学校へ2名派遣 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(融資担当役員研修)の実施(15名) 支援スキル関連地銀協研修へ派遣(1名) 支援スキル関連通信講座受講者29名 中小企業診断士受験対策スクーリングへ1名派遣 中小企業大学校へ2名派遣 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(融資担当役員研修)は今後も継続実施予定である。 支援スキル関連地銀協研修へは本部スタッフに加えて営業店担当者も派遣する(一部公募形式) 支援スキル関連通信講座の受講幹旋は今後も継続予定である。 中小企業診断士の育成は今後も継続する。また、資格取得者の活用策を併せて検討する。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ol style="list-style-type: none"> 経営管理・財務管理能力向上を目的とした取引先経営幹部向けセミナー等の実施 財務最高責任者・FP1級資格者育成に向けた対策講座・スクーリングの実施 中小企業CFO育成に向けた講師派遣等の積極対応 産学官連携モデル事業等への対応 	<ol style="list-style-type: none"> セミナーの開催(1回) 財務最高責任者(JCFO)資格取得向け通信講座の幹旋 FP1級対策講座の実施 	<ol style="list-style-type: none"> セミナーの開催(2回) JCFO資格取得向け通信講座の幹旋、スクーリングの実施 FP1級対策講座の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 取引先経営幹部向けセミナー実施(15年11月経営者懇談会参加者189名、17年1月300名) JCFO通信講座44名受講 月1回×4回のインターバルスクーリング実施(23名) JCFO一次試験8名受験、5名合格 同二次試験1名受験、1名合格 FP1級受験対策セミナー実施、参加者35名 (15年11～12月20名、16年7月15名) 	<ol style="list-style-type: none"> 取引先経営幹部向けセミナー実施(17年1月経営者懇談会参加者300名) JCFOインターバルスクーリングの実施(23名) 	<ol style="list-style-type: none"> 経営幹部向けセミナーは今後も継続的に実施する。 JCFO関連施策は計画に基づき遂行したが、資格取得者は1名にとどまった。 FP1級資格取得者は9名となった。 産学官連携事業については今後も参画要請があれば積極的に対応する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	1. プリパッケージ型事業再生等のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施 「企業再生支援セミナー」、「企業再生・経営支援セミナー」 「営業店役員者向研修」 2. 行外研修への派遣 「中小企業再生支援担当者等研修」、「地銀協企業再生実務講座」等 みずほコーポレート銀行企業再生部署への研修派遣 産業総合支援センター主催の「中小企業支援」セミナー派遣 3. 外部コンサル機関と業務提携、民間再生ファンドとの情報交換を実施 中小企業基盤整備機構等外部機関主催の説明会参加 4. 北東北三行(当行・岩手・秋田銀行)共同での「企業再生ファンド」設立、16/10月取扱開始 5. RCC・協議会等の機能を活用した個別案件に着手	1. 行外研修への派遣 産業総合支援センター主催の「中小企業支援」セミナー派遣 2. 行内研修の実施 「営業店役員者向研修」 3. 「北東北がんばるファンド」へ事前相談申込み 4. RCC・協議会等の機能を活用した個別案件に着手	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンド組成のノウハウ蓄積のために 1. 他県のファンド組成の情報収集 2. 政府系金融機関等との情報交換会開催 3. 人材の育成	1. 政府系金融機関との定例的な情報交換会の開催 2. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 政府系金融機関との定例的な情報交換会の開催 2. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 政府系金融機関と情報交換実施後、地域経済の活性化を目的とした業務協力協定等を締結 2. 行内研修の実施 「企業再生支援セミナー」、「企業再生・経営支援セミナー」 3. 行外研修への派遣 「中小企業再生支援担当者等研修」、「地銀協企業再生実務講座」等 みずほコーポレート銀行企業再生部署への研修派遣 4. 外部コンサル機関と業務提携、民間再生ファンドとの情報交換を実施 5. 北東北三行(当行・岩手・秋田銀行)共同での「企業再生ファンド」創設、協定書締結(16年9月) 6. 16年10月「北東北がんばるファンド」取扱開始	1. 16年10月「北東北がんばるファンド」取扱開始	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	1. 企業再生のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施 「企業再生支援セミナー」、「企業再生・経営支援セミナー」 2. 行外研修への派遣 「中小企業再生支援担当者等研修」、「地銀協企業再生実務講座」等 みずほコーポレート銀行企業再生部署への研修派遣 3. 外部コンサル機関と業務提携、民間再生ファンドとの情報交換を実施 4. 政府系金融機関と情報交換実施後、地域経済の活性化を目的とした業務協力協定等を締結 5. 16年11月商工中金とDES・DDSの情報交換会開催	1. 16年11月商工中金とのDES・DDSの情報交換会開催	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	1. 企業再生のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. RCCとの情報交換、業務説明会を実施。RCCの信託機能活用に向けての「私的再生スキーム」に基づく作業を開始 2. 行内研修の実施 「企業再生支援セミナー」、「企業再生・経営支援セミナー」 3. 行外研修への派遣 「中小企業再生支援担当者等研修」、「地銀協企業再生実務講座」等 みずほコーポレート銀行企業再生部署への研修派遣 4. 外部コンサル機関と業務提携、民間再生ファンドとの情報交換を実施 5. 政府系金融機関と情報交換実施後、地域経済の活性化を目的とした業務協力協定等を締結 6. RCCと個別業務委託契約締結	1. RCCと個別業務委託契約締結	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)産業再生機構の活用	1. 企業再生のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 産業再生機構との情報交換を実施 2. 行内研修の実施「企業再生支援セミナー」、「企業再生・経営支援セミナー」 3. 行外研修への派遣「中小企業再生支援担当者等研修」、「地銀協企業再生実務講座」等 みずほコーポレート銀行企業再生部署への研修派遣 4. 外部コンサル機関と業務提携、民間再生ファンドとの情報交換を実施 5. 政府系金融機関と情報交換実施後、地域経済の活性化を目的とした業務協力協定等を締結	1.活用案件なし	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	1. 再生支援協議会との情報交換 2. 協議会の機能活用先の選定検討	1. 協議会との情報交換実施	1. 情報交換の継続と機能活用先の選定検討	1. 協議会主催「中小企業再生支援担当者等研修」に参加 2. 協議会主催の情報連絡会議に出席。協議会との情報交換を実施 3. 中小企業基盤整備機構による「再生支援出資事業」説明会に出席 4. 協議会の機能を活用した個別案件に協力・着手	1.16年12月協議会との個別案件に協力 2.17年1月協議会へ個別案件持込み 3.17年2月協議会主催の情報連絡会議へ出席	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	1. 行内研修カリキュラムの変更 2. 行内研修・セミナーの開催 3. 本部スタッフ主体行外研修派遣の実施 4. 通信講座の特別幹旋	1. 行内研修・セミナーの実施 2. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 3. 再生支援関連通信講座の特別幹旋	1. 行内研修・セミナーの実施 2. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 3. 再生支援関連通信講座の幹旋	1. 行内研修(審査管理講習会)参加者117名(15年度76名、16年度41名) 2. 企業再生関連地銀協研修へ通算12名派遣(15年下期3名、16年度9名) 民間業者(きんざい)が主催する再生関連セミナーへ本部スタッフ1名派遣 3. 企業再生支援セミナー参加者97名(15年9月67名、17年1月30名) 4. 再生支援関連通信講座受講者数270名(15年度下期148名、16年度122名)	1. 行内研修(審査管理講習会)の実施(2名) 2. 企業再生関連地銀協研修への派遣2名 3. 執行再生支援セミナーの実施(30名) 4. 再生支援関連通信講座受講者 26名	1. 行内研修(審査管理講習会)は単独での実施を取りやめ、カリキュラムを他の研修に盛り込む。 2. 企業再生関連研修へは本部スタッフに加えて営業店担当者も派遣する(一部公募形式)。 3. 企業再生支援セミナーは今後も必要に応じて随時開催する。 4. 再生関連通信講座の受講幹旋は今後も継続予定である。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	1. 財務スコアリングモデルを活用したプロパー商品の拡充 2. 案件協議制度の継続	1. 財務スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要プロパー融資商品の検討 2. 案件協議制度の継続	1. 財務スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要プロパー融資商品の商品化 2. 案件協議制度の継続	1. 無担保・第三者保証人不要融資商品の商品化に着手。オリックス株保証付商品を取扱開始(16年5月) 追加商品の検討を行い、無担保・第三者保証人不要プロパー融資商品を取扱開始(17年3月) 2. 案件協議制度を継続実施	1. 追加商品の検討を行い、無担保・第三者保証人不要プロパー融資商品を取扱開始(17年3月) 2. 案件協議制度による協議実先に対するのフォローを継続実施	
(3) 証券化等の取組み	1. 青森県等の関係団体、政府系金融機関の動向を注視し、CDO等に関する取組について検討する。	1. 関係団体(青森県等)からの情報収集。 2. 政府系金融機関との定例的情報交換会を開催。	1. 関係団体(青森県等)からの情報収集。 2. 政府系金融機関との定例的情報交換会を開催。	1. 関係機関(政府系金融機関等)による説明会に積極的に参加し取組事例等の情報収集を実施。 2. 行政機関等とCLOに関する情報交換を実施	1. 行政機関等とCLOに関する情報交換を実施	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	1. 「TKC戦略経営者ローン」の導入検討 2. 新財務スコアリングモデルを組み込んだ信用格付へ改定	1. 「TKC戦略経営者ローン」の商品化検討 2. 信用格付制度改定実施	1. 「TKC戦略経営者ローン」の商品化 2. 格付制度の遵守状況のフォロー徹底	1. TKC東北会青森県支部と情報交換開始。15年12月に「交流会」を開催。その後も定期的に情報交換及び交流会を開催し「TKC戦略経営者ローン」の商品化を進め、17年4月から取扱開始 2. 信用格付制度改定を検討、16年1月新財務スコアリングモデルを組み込んだ格付制度へ改定。格付制度の財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い16年7月財務評点基準を改定し、格付制度を精緻化。その後も財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い財務評点基準、業種モデルの細分化、指標の入替を17年4月から実施	1. TKC東北会青森県支部と定期的に交流会を開催し、「TKC戦略経営者ローン」の商品化を進め、17年4月から取扱開始 2. 格付制度の財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い財務評点基準、業種モデルの細分化、指標の入替を17年4月から実施	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新財務スコアリングモデルによる格付の精緻化 2. 自行実績データの検証継続 3. 地銀協の共同システム構築によるポートフォリオ管理手法の確立 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 格付制度改定 2. 自行実績データ検証 3. 地銀協が中心となり新データベースシステム構築等共同開発を実施 4. 当行も共同システム導入に向け自行内部対応実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 格付制度の遵守状況フォロー 2. 地銀協新共同システム本格稼働後、システム活用によるデフォルト率検証開始 3. 提供されるモンテカルロシミュレーションの活用方法検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 信用格付制度改定を検討、新財務スコアリングモデルを組み込んだ格付制度へ改定。格付制度の財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い16年7月財務評価基準を改定し、格付制度を精緻化。その後も財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い、財務評価基準の改定、業種モデルの細分化、指標の入替を17年4月から実施 2. 自行実績データの検証を継続実施 3. 地銀協部会、説明会、研修等への参加 4. 地銀協「信用リスク情報統合システム」を16年12月に導入し、16年3月基準財務データ等の登録を完了 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 格付制度の財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い、財務評価基準の改定、業種モデルの細分化、指標の入替を17年4月から実施 2. 自行実績データの検証を継続実施 3. 地銀協部会、説明会、研修等への参加 4. 地銀協「信用リスク情報統合システム」を16年12月に導入し、16年3月基準財務データ等の登録を完了 	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行内規程等の見直し ①クレジットポリシー ②融資事務手続等 2. 融資契約書等の見直し 3. 会議・研修等による周知・徹底 4. 内部監査等による遵守状況監査 5. 苦情等の分析による実態把握 	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー及び融資事務手続の見直し 2. 融資契約書の見直し 3. 会議・研修等の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー及び融資事務手続の見直し 2. 融資契約書の見直し 3. 会議・研修等の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシーを16年10月改定実施。融資事務手続の見直しを行い、17年3月改定実施 2. 融資契約書の複写化対応を更に行い、17年4月から実施 3. 会議・研修等で説明態勢の周知・徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシーを16年10月改定実施。融資事務手続の見直しを行い、17年3月改定実施 2. 融資契約書の複写化対応を行い、17年4月から実施 3. 会議・研修等で説明態勢の周知・徹底 	
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「苦情・トラブル等対応マニュアル」と「反社会的勢力対応マニュアル」の制定と全店配布の実施 2. 各機関との連携強化 3. 研修・会議等の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. マニュアルの配布 2. 本部・営業店研修の実施 3. 要因の把握と分析実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本部・営業店研修の実施 2. 事例紹介(ケーススタディー)による再発防止策・対応力強化実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 15年12月マニュアル制定、16年2月全店配付 ①苦情等の一元管理態勢構築 ②苦情事例の営業店還元を毎月実施 2. 事例を踏まえた研修・会議等の実施 3. 地域金融円滑化会議への参加 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事例を踏まえた研修・会議等の実施 2. 地域金融円滑化会議への参加 	
6. 進捗状況の公表	<ol style="list-style-type: none"> 1. 半期毎の決算発表とタイミングを合わせ、6ヶ月間の進捗報告 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 15年11月公表 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 16年5月、16年11月公表 	<ol style="list-style-type: none"> 1. スケジュール通りにプレス発表、インターネットHP上へ公表 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 16年11月プレス発表し、インターネットHP上へ公表 2. 16年下期分については、公表に向け準備中 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当	1. 自己査定の精度向上のための自己査定システムの再構築	1. 格付・自己査定同時実施に係る導入システムの機能検討・要件チェック	1. 格付・自己査定同時実施システムの構築作業	1. 格付自己査定同時実施システムの構築概要等決定 2. 開発着手後構築作業を継続 3. 16年11月よりシステム稼働	1. 16年11月からシステム稼働、対象先のシステム登録開始 2. 17年3月末基準自己査定を登録データに基づき実施	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	1. 担保処分事例を3月末、9月末を基準に調査 2. 調査結果に基づき、担保掛目の妥当性を検証	1. 半期毎に前半期分の担保物件処分事例を調査検証	1. 半期毎に前半期分の担保物件処分事例を調査検証	1. 14年度下期分の担保処分事例を調査し検証 2. 15年度上期分の担保処分事例を調査し検証 3. 15年度下期分の担保処分事例を調査し検証 4. 16年度上期分の担保処分事例を調査し検証	1. 16年度上期分の担保処分事例を調査し検証	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	1. 自行実績データの蓄積を基本としながら外部データの活用を継続 2. 新財務スコアリングモデルにより格付を精緻化 3. 自己査定システムによる自己査定の精度向上 4. 既往短期貸出先の貸出金利適正化目標の進捗と新規貸出金のガイドライン金利適用遵守の徹底 5. 新収益管理システムに基づく個別採算管理手法の確立と地銀協共同システムを活用したプライシングロジックの再構築	1. 信用格付制度改定 2. 自己査定システム要件検討 3. 「貸出金利適正化施策」の進捗フォローと取組み手法検討 4. 個別採算管理基準の設定と運用手続の策定 5. 地銀協へのデータ提出	1. 自己査定システム構築 2. 個別採算管理に対応したプライシング施策としての新目標設定と取組み 3. プライシングロジック再構築に向けた検討着手	1. 信用格付制度改定を検討、新財務スコアリングモデルを組み込んだ格付制度へ改定。格付制度の財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い16年7月財務評価基準を改定し、格付制度を精緻化。その後も財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い、財務評価基準の改定業種モデルの細分化、指標の入替を17年4月から実施 2. 格付自己査定同時実施システムの構築作業を進め、16年11月から同システム稼働。格付対象先のデータ登録を開始し17年3月末基準自己査定は同システムにより実施 3. 「貸出金利適正化施策」により適用金利の見直しを継続実施 4. 融資先個別採算管理基準と運用手続を制定し、採算を検討 5. 地銀協部会、説明会、研修等への参加 6. 地銀協「信用リスク情報統合システム」を16年12月に導入し、16年3月基準財務データ等の登録を完了	1. 格付制度の財務スコアリングモデルの妥当性の検証を行い、財務評価基準の改定、業種モデルの細分化、指標の入替を17年4月から実施 2. 16年11月から格付自己査定同時実施システムを稼働。格付対象先のデータ登録を開始し17年3月末基準自己査定は同システムにより実施 3. 「貸出金利適正化施策」により適用金利の見直しを継続実施 4. 融資先個別採算管理としてRAROA指標により採算を検討 5. 地銀協部会、説明会、研修等への参加 6. 地銀協「信用リスク情報統合システム」を16年12月に導入し、16年3月基準財務データ等の登録を完了	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	1. 年度毎のディスクロージャー誌だけでなく、半期毎のミニディスクロージャー誌にて公表	1. 情報開示項目と開示方法を検討し、15年12月に公表	1. 16年6月、12月に公表	1. 15年11月、16年5月、11月にプレス発表し、ミニディスクロージャー誌、インターネットHP等で公表	1. 16年11月プレス発表し、ミニディスクロージャー誌、インターネットHP上へ公表 2. 16年下期分については、公表に向け準備中	

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ol style="list-style-type: none"> 重点支援先は営業店管理先も含み100先程度を選定し、年間10%程度のランクアップ目標を設定して取り組む 営業店サポートツールとして「経営者面談シート」「経営課題抽出シート」「経営改善計画チェックポイント」の作成と活用を促進する 企業再生をテーマとした営業店担当者向け研修の実施(年2回を目処)する 公認会計士、コンサルタント等による地域企業経営者向け講習会等を実施する 本部専担部署スタッフを研修、講習会等へ積極的に派遣(随時)する
スケジュール	15年度	<ol style="list-style-type: none"> ランクアップ件数目標 10先(上期5先、下期5先) サポートツールの策定(上期)と運用開始(下期) 営業店長向け公募による講習会の実施 営業店担当者向け公募による講習会の実施 企業経営者向け講習会の実施
	16年度	<ol style="list-style-type: none"> ランクアップ件数目標 10先(上期5先、下期5先) 営業店長向け公募による講習会の実施 営業店担当者向け公募による講習会の実施 企業経営者向け講習会の実施
備考(計画の詳細)		<ol style="list-style-type: none"> 15年下期より、「企業支援室」担当先に営業店による改善支援先を加えて100先程度を「経営改善支援先」に選定し、取り組みのボトムアップ、スピードアップを図る
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月		<ol style="list-style-type: none"> 15年4月、機構改革により本部専担部署「企業支援室」を審査部審査課内チーム(旧RBCチーム)から審査部内独立部署として設置 16年度人員6名体制 15年下期より、「企業支援室」担当先に営業店による改善支援先を加えて100先を「経営改善支援先」に選定し、取り組みのボトムアップ、スピードアップを図る M&A、ビジネスモデル再構築等の提案のため外部専門機関との業務提携、情報交換を実施 外部専門機関(経営コンサル等)と情報交換継続 16年10月「北東北がんばるファンド」取扱開始 16年11月経営者向け講習会開催 RCC及び大手行との情報交換継続
	16年10月～17年3月	<ol style="list-style-type: none"> 16年10月「北東北がんばるファンド」取扱開始 16年11月経営者向け講習会開催 RCC及び大手行との情報交換継続

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

<p>(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～ 17年3月</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. オーナー面談、企業実調を重視することにより、当行および経営者との間で課題の共有化を進めるとともに、経営者の意識改革を促進し、経営改善の取組みの実効性の向上を図る 2. 重点取組先として「経営改善支援取組先」100先を選定し、経営改善計画の策定支援、収益性改善のための効率化指導を実施。売上の減少、伸び悩みの中でリストラ等による効率化に取り組んだ先は、収益性が改善されランクアップにつながっている 3. オーナー面談、企業実調を通じ経営者と危機意識の共有が得られた企業はランクアップに至らずもリストラ等効率化による収益性改善効果が現れつつある。 4. 当行が紹介した外部専門家(経営コンサルタント)の助言により、経営者の意識に前向きな変化の兆しがあった 5. 経営者と勉強会を実施し、当行における信用格付と債務者区分及びその理由を説明。その企業の現状認識や改善の必要性について理解を得た。 6. 15年4月～17年3月までの集中改善期間中、債務者区分ランクアップ実績22先 7. 17年1月中小企業再生支援協議会に個別案件持込み 8. 17年3月RCCに個別案件持込み 9. 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題 <ol style="list-style-type: none"> (1)ランクアップについては一定の成果をみた (2)一方、対象とした先で集中改善期間での債務者ランクアップに至らなかった先もあるが、経営改善計画策定等債務者と一体での取組みにより、着実に改善傾向にある先も見られ、フォローアップしていく (3)経営者の意識も着実に変わりつつあり、その意識改革が業績改善につながるようサポート体制を継続していく (4)RCC及び中小企業再生支援協議会に持込んだ個別案件について協議継続
	<p>16年10月～17年3月</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 16年下期ランクアップ目標5先に対し実績11先 2. 17年1月中小企業再生支援協議会に個別案件持込み 3. 17年3月RCCに個別案件持込み

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 青森銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者 区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
正常先		14,096	39		10
要 注 意 先	うちその他要注意先	730	60	13	38
	うち要管理先	296	26	8	9
破綻懸念先		146	9	1	3
実質破綻先		151			
破綻先		76			
合 計		15,495	134	22	60

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 青森銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者 区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
正常先		13,588	8		2
要 注 意 先	うちその他要注意先	876	75	15	53
	うち要管理先	124	25	4	17
破綻懸念先		189	4	1	3
実質破綻先		152			
破綻先		81			
合 計		15,010	112	20	75

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 青森銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	
正常先	13,127				
要注意先	うちその他要注意先	1,201	72	8	60
	うち要管理先	125	25	3	18
破綻懸念先	208	3		3	
実質破綻先	152				
破綻先	80				
合計	14,893	100	11	81	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。